

平成 3 0 年 2 月 2 日

会 員 各 位

東京土地家屋調査士会
業 務 部

筆界特定の申請について（お願い）

平素は会務運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京法務局における筆界特定の新規申請件数は、一昨年より急増傾向にあり、昨年は約 3 7 0 件以上の申請がなされました。

このような状況の中で、同局筆界特定室より、早期の事件処理に向けて、申請人代理人である土地家屋調査士の知見を最大限活用したく、申請時の意見書の作成・提出について協力を求めたいとの趣旨の依頼がなされました。

つきましては、会員各位におかれては、筆界特定の申請に当たり意見書の作成・提出について協力をいただけますよう、お願い致します。

なお、意見書様式につきましては、任意の様式で差し支えないとのことでありますので、念のため申し添えます。

【参考情報】

本会では、本会ホームページ「会員の広場」内、「基準点情報等（データセンター）」に、「筆界特定関連資料」コーナーを設けておりますので、業務遂行の際にご活用ください。

《URL》

<http://www.tokyo-chousashi.or.jp/members/kijunten-index.htm>